

富塚川平地区ふれあいの森

# 森守方針書

令和5年3月

浜松市



# 目 次

1. はじめに .....	1
1.1 市民の森の背景 .....	1
1.2 森守方針書作成の目的 .....	1
2. 本地区の概要 .....	1
2.1 本地区の位置づけ .....	1
2.2 本地区の現状 .....	1
3. 森守方針 .....	2
3.1 市民の森の目指すべき姿（将来像） .....	2
3.2 ゾーニング .....	3
3.2.1 川平湿地ゾーン .....	4
3.2.2 市民が憩えるゾーン .....	5
3.2.3 水源ゾーン .....	6
4. 参考 .....	7



## 1. はじめに

### 1.1 市民の森の背景

浜松市では、富塚川平地区をはじめとして、市内の8ヶ所の緑地を市民の森として指定している。これらの緑地は、緑豊かな環境の形成に重要な役割を果たすとともに、市民活動の場として様々な活用が期待される森である。

一方、市民の森の公有地部分については、これまで手入れが行き届かず、市民が緑地内に入ることが難しかったが、今後は、市民と行政の協働により、利活用が可能な森とすることで、新たなコミュニティ形成や地域の資産価値の向上に寄与することが期待される。

富塚川平地区の市民の森の指定面積は2.7haで、そのうち公有地は1.3ha、民有地は1.4haとなっている。

### 1.2 森守方針書作成の目的

森守方針書は、本地区の森のあり方を示すものである。方針書では、緑の基本計画、地域制緑地見直し計画、過去の自然環境調査結果等の資料及び現況を踏まえ、ワークショップにより出された意見をもとに、森のあり方の理念、森の活用・保全等の方針の策定及びイメージ図の作成を行い、森の将来像について市民と行政が共有化することを目的とする。

また、森守方針書に基づき、地域住民や近隣の関係者等が主体的に森の整備や管理に関わり、地域に愛される森として、市民・行政の連携による「協働の森づくり」のモデルとなることが期待される。

## 2. 本地区の概要

### 2.1 本地区の位置づけ

富塚川平地区市民の森は三方原台地と谷底低地との境の低位段丘あるいは台地末端の崖錐が発達した場所に位置している。また、谷斜面に現れた地層の境目等から地下水が流出（＝湧水）し、泥炭の乏しい小規模な湿地（＝湧水湿地）を形成している。近年では、台地面の耕作地は宅地化が進み、谷底低地も、1983年以降は水田利用されなくなりつつある。また、本地区は「市街化調整区域（和合富塚風致地区第2種）」に位置しており、市民の森の西側には「都市計画道路・上島柏原線」も計画されている。このように、斜面の森林は残されているものの、全体として農業的土地利用から都市的土地利用に変化している。

都市域という自然環境が限られた空間において、生物多様性の維持・向上を効果的に図るには、残された生息拠点の保全とそれらを結ぶ回廊・中継地の連結（エコロジカルネットワーク）が有効とされている。本地区のような、市の中心市街地に近接する住宅地に残された環境は、様々な生物にとって、貴重な生息環境として位置づけられる。

### 2.2 本地区の現状

富塚川平地区市民の森は、全体面積が2.7haと、近隣の椎ノ木谷(6.7ha)と比較すると半分以下の面積ではあるが、年中枯れることのない湧水が存在し、その水量は椎ノ木谷に劣らない量である。一方、斜面部には森林、谷底低地には休耕田跡に成立した湿性草地在り分布する、遠州地方の地史を反映した良好な里山環境・景観が形成されており、レッドリスト種（静岡県レッドデータブック 2019, 2020）を含む多くの生物が生息している。特に、レッドリスト種のオオタカやフクロウは生態系ピラミッドの頂点に位置する種であり、これらが利用できる環境が残されていることは、重要なことである。また、低温、貧栄養、弱酸性の湧水によって涵養されている湧水湿

地には、氷期の遺存種で、東海丘陵要素の植物のミカワバイケイソウが生息している。このような遺存種は、地史的影響をうけて成立したこの地域を特徴づける生物であるといえる。このほか、フクロウ等の利用する樹洞木となり得る多くの老齢木（大径木）も存在している。ただし、本地域には、生態系に影響を及ぼす可能性のあるタイワンリス、セイタカアワダチソウ、セイヨウタンポポ等の外来生物も生息している。これらに対しては、今後、必要に応じた管理を継続的に行う必要がある。

このような斜面部の人工林（スギ・ヒノキ）、広葉樹林（落葉・常緑）、竹林、伐採跡地の低木林等からなる森林域と谷底低地の湿性草地（ヨシ等）という、水田-樹林の複合環境が谷底低地の縁辺に沿って長く多様な形態で存在することによって、直接的には植物種の多様さを、間接的には植生の多様さに応じて食物連鎖上位の植食生物、低次肉食生物、高次肉食生物の多様さを形成することにつながっている。

### 3. 森守方針

#### 3.1 市民の森の目指すべき姿（将来像）

市民の森利活用方針書を作成するにあたり、森づくりの共通目的（キャッチフレーズ）を定めることは、特に重要である。富塚川平地区市民の森で森づくりを行うにあたり、その共通目的となる「市民の森の目指すべき姿（将来像）」を決定するとともに、市民の森のゾーニングを行い、「森の整備（保全・管理活動）の方針」「森の利活用の方針」を定めていく必要がある。

里山、富塚の森、原風景、共存、自然、ふれあい、学べる、憩い、貴重な動植物等（ホタル類、ミカワバイケイソウ等）、守る（保全）、残す、未来、つなげる等の様々なキーワードの中から、市民の森を代表する生物の一つである「ホタル」、そのホタルを守ることが地域独自の森（里山、原風景）である市民の森を守ることにつながる。この市民の森を地域の人たちで守り、未来に維持（残）していきたい、という想いが整理された。

このような想いに基づいて、森づくりの共通目的である「市民の森の目指すべき姿（将来像）」を決定した。

#### 「市民の森の目指すべき姿（将来像）」

## ホタル舞う富塚の森

#### 関連キーワード

ホタル、里山、自然、森、四季、貴重な動植物、原風景、富塚（独自）の森、象徴的、価値、継続、共存、人の営み（かかわり）、ふれあい、学び、観察、体験、教育、くつろぎ、憩い、維持管理、守る（保全）、残す、未来、つなげる、地域の人、子ども

### 3.2 ゾーニング

決定した「市民の森の目指すべき姿（将来像）」＝「ホタル舞う富塚の森」の達成を目指して、様々な活動の進め方を、「ゾーニング図」として整理した。

富塚の森は様々な環境の上に成り立っている里山である。それを一律に捉えて、一様に整備するのではなく、富塚の森の現状を踏まえて、エリア区分を行い、そのエリアごとにどのような姿を目指すべきか、その理想像を思い描くことで、「ホタル舞う富塚の森」の達成を目指すために最適と思われる道すじを立て、整理した。

市民の森は、『川平湿地ゾーン』、『市民が憩えるゾーン』、『水源ゾーン』の3つのゾーンに区分した。さらに、各ゾーンに対する保全（整備）と利活用の観点から、『市民が憩えるゾーン』を常落混交広葉樹林の「東の森」と人工林、常落混交広葉樹林及び伐採跡地を含む「南の森」の2つに、『水源ゾーン』は竹林、常落混交広葉樹林及び伐採跡地を含む「西の森」、人工林、伐採跡地及び雑草群落を含む「北の森」の2つに区分した。

なお、東西南北の森の区分は、市民の森にある祠を中心に大まかに区分したものである。

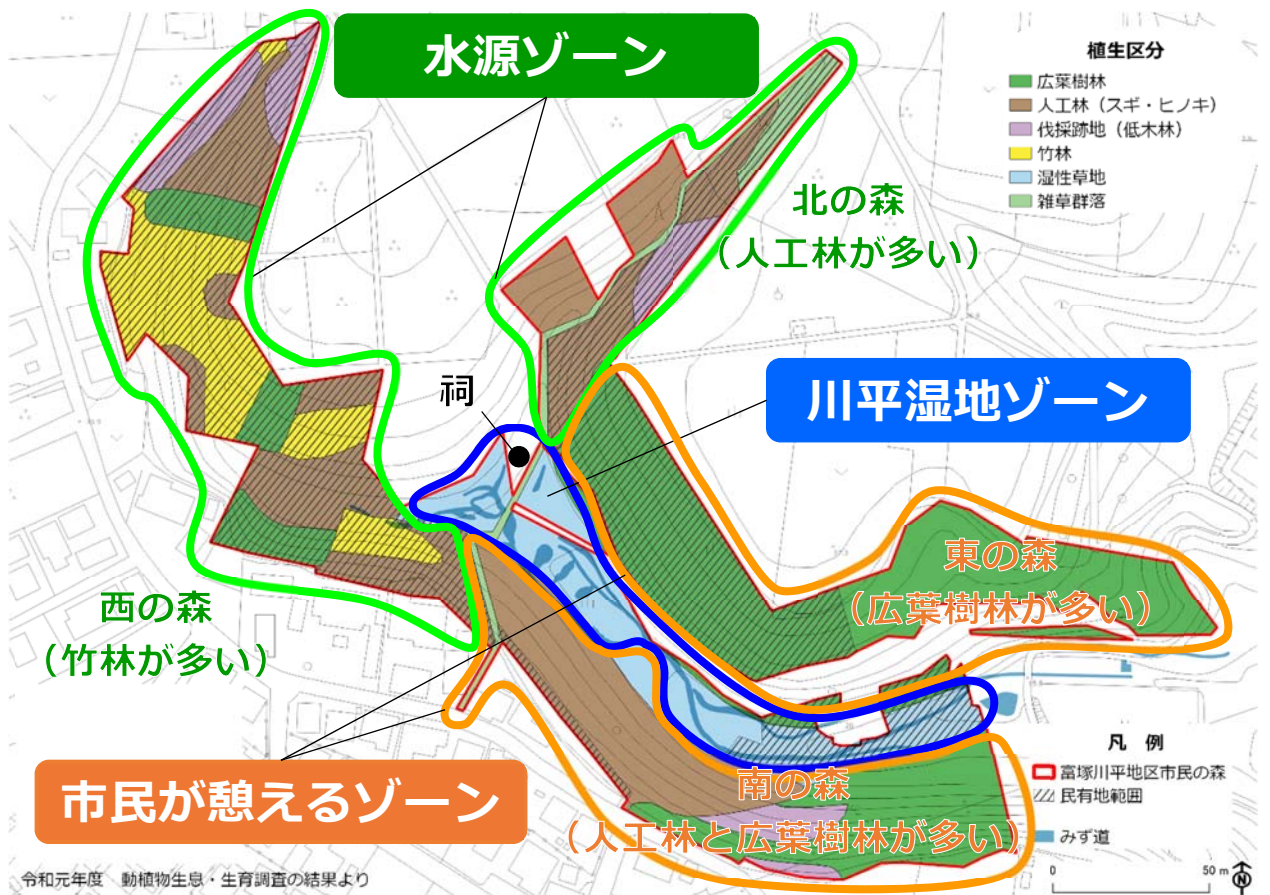


図 3.2.1 富塚川平地区市民の森ゾーニング図

### 3.2.1 川平湿地ゾーン

本ゾーンは、市民の森の中央、谷部平坦地に成立する湿地帯が該当する。

#### 整備（保全・管理活動）方針：水辺環境に依存する生物の生息環境づくり

谷部平坦地に流れ込む湧き水を由来とする湿地・水辺で構成された谷戸を「川平湿地（かわびらしっち）」として名付け、水辺環境に生息するホタルをはじめとする多種多様な生物（ミカワバイケイソウ、ショウジョウバカマ、ホトケドジョウ等）が安定的に生息する、生物多様性の豊かな湿地環境を目指す。

#### 整備例

：貴重な生物、ゲンジボタル、ヘイケボタル、ホタルを含む水生生物の生息環境の整備（流路の整備、沼地の創出）、湿生植物、水生植物、ホタル観賞、まなび、子ども、教育、貴重な生物の生息環境の整備、外来生物の管理（防除）など



#### 利活用方針：生物多様性の保全と人の利活用が共存する身近な場所

地域の生態系を乱すことなく、湿地・水辺、林縁の環境改善・環境創出を図る生物多様性の保全と森の恵み（資源）を活用した様々な人間活動が共存できる場所としての活用を目指す。

#### 利活用例

：湿地内に木道を整備、稲作、蓮田、観察小屋、ホタルの観察もできる休憩場所、湿生植物の植栽、ホタルの里、作業場など





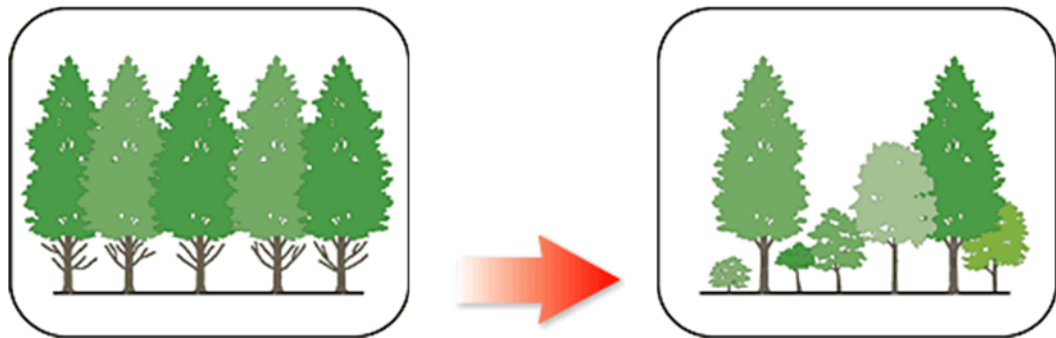
### 3.2.2 市民が憩えるゾーン

本ゾーンは、川平湿地ゾーンを挟んで東と南に位置する森林域（東の森（広葉樹林が多い）、南の森（人工林と広葉樹林が多い））が該当する。

#### 整備（保全・管理活動）方針：森林の持つ公益的機能を発揮させる森づくり

大径木の残る広葉樹林は必要最低限の維持管理にとどめ、富塚の森を利用する多種多様な陸生生物の生息環境として維持することを目指す【東の森（広葉樹林が多い）】。また、急傾斜で、倒木の多い人工林は、防災上重要な倒木や枯木の処理といった適切な管理を実施しながら、徐々に広葉樹林へと導く【南の森（人工林と広葉樹林が多い）】。

**整備例**：森林管理（枯木、倒木の処理、下草刈り）、周遊できる散策路整備、階段の整備（滑りやすい急傾斜地等を対象）、休憩場所、ベンチ、観察デッキの整備、貴重な生物の生息環境の整備、森林性の生物の生息環境の整備（林内の光環境（明るさ）の改善（間伐等）、植生遷移（人工林→天然林）、小規模な整備、樹木を育てる、崩壊した斜面の復旧など  
針葉樹・広葉樹が混交した森林



画像出典：三重県農林水産部森林・林業経営課森林計画班, 森林を育てる：森林ゾーニングについて, <https://www.pref.mie.lg.jp/SHINRIN/HP/mori/13517015077.htm>（参照 2023-1-30）。

#### 利活用方針：からだや心を休め、安らぎを得ながら、森を楽しむ場所

街なかに残された貴重な森、動植物の生息する自然豊かな森と自由に触れ合い、その心地よさをより身近に感じ、からだや心を休め、安らぎを得ることのできる森を目指す【東の森（広葉樹林が多い）、南の森（人工林と広葉樹林が多い）】。

**利活用例**：憩い、休息、安らぎ、森林浴、雑木林、人工林、広葉樹林、野生動物、秘密基地など



### 3.2.3 水源ゾーン

本ゾーンは、川平湿地ゾーンに流入する上流側の北と西の谷部に位置する森林域（北の森（人工林が多い）、西の森（竹林が多い））が該当する。

#### 整備（保全・管理活動）方針：富塚の森の生き物を育む水源の森づくり

市民の森の上流側（北側、西側）に位置する本ゾーンでは、富塚の森の生き物を育む重要な役割を果たしている川平湿地ゾーンへ流入する湧き水を安定的に得るため、「水源の森」として、森林を守り、育て、水と一体となった、健全な水源涵養機能（水資源の貯留、洪水の緩和、水質の浄化）を持った森林空間を目指す【北の森（人工林が多い）、西の森（竹林が多い）】。

**整備例**：水源の森、水源涵養機能、土砂流出防止機能、水質浄化機能、人工林、広葉樹林、竹林、たけのこ、ヒメボタル生息環境の創出など



画像出典：東京都水道局水源管理事務所, 水源林のはたらき 東京都水道局 水道水源林ポータルサイト みずふる (MIZUFURU), <https://www.mizufuru.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/overview/function/>, (参照 2023-1-30) .

#### 利活用方針：水源地の森を楽しみ、学び、自然の恩恵を享受する場所

森林内を散策しながら、水源地の森のはたらき、湧水に触れたりなどの様々な自然体験、水源の森を楽しむ場所を目指す【北の森（人工林が多い）、西の森（竹林が多い）】。また、竹林のある西の森では、整備を進める中で得られた自然の恵み（たけのこなど）を楽しむ場所を目指す【西の森（竹林が多い）】。

**利活用例**：森林管理（枯木、倒木の処理）、間伐、竹林整備（たけのこ採取）など





#### 4. 参考

#### 富塚川平地区市民の森 イメージ図



#### 富塚川平地区市民の森の現況図

